

輸出用木材こん包材消毒証明表示全植検協製スタンプ登録通知書
(新規・更新・追加)

平成 年 月 日

殿

一般社団法人 全国植物検疫協会
会 長

平成 年 月 日付で登録申請のあった輸出用木材こん包材消毒証明表示全植検協製スタンプの件は、下記のとおり登録したので通知します。

記

- 1 登録番号 :
- 2 スタンプの登録事業所
事業所等の名称 :
事業所等の所在地 :
スタンプ等の保管管理責任者名 :
- 3 スタンプの個数 :

	40×75mm	35×65mm	25×45mm
熱処理用	個	個	個
くん蒸処理用	個	個	個

(注意事項)

- (1) 申請書記載事項の変更があった場合は、遅滞なく届け出ること。
- (2) 消毒処理済み表示の都度、その使用状況をスタンプ押印等明細書（参考様式3）に記録し、1年間保管すること。
- (3) 消毒処理済み表示は、全植検協製スタンプの登録を受けた施設で行うこと。
- (4) 消毒処理済み表示のため、全植検協製スタンプを他の事業者等に貸与しないこと。
- (5) 不適合な消毒処理済みの表示又は不適切なスタンプの使用が行われたことが判明した場合には、すべてのスタンプの使用の一時停止又は登録を取り消す場合があること。
- (6) 全植検協製スタンプの更新又は追加を希望するときは、実施細則VIの5の（7）の手続きを行うこと。
- (7) 全植検協製スタンプを廃棄する（更新により不要となったスタンプを含む。）場合は、その旨を届け出ること。